

証券コード 3808
2019年9月13日

株主各位

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号
株式会社オウケイウェイヴ
代表取締役社長 松田元

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討の上、2019年9月27日（金曜日）午後6時までに議決権行使していただきますようお願い申しあげます。

〔書面（議決権行使書）による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

所定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

なお、詳細につきましては3頁の「インターネットによる議決権の行使等について」をご参照ください。

敬具

記

1. 日 時 2019年9月28日（土曜日）午後1時（開場 午後0時30分）

2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号

明治記念館2階「蓬萊」

（会場が昨年と異なっております。末尾記載の「株主総会会場案内図」をご参照いただき、お間違いないようご注意願います。）

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第20期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役7名選任の件
第4号議案	監査役1名選任の件

以上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ・本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「事業報告の会社の新株予約権に関する事項」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://faq.okwave.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本定時株主総会招集ご通知に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://faq.okwave.co.jp/>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権の行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願いいたします。

1. インターネットによる議決権行使方法

- (1) ネット投票をお使いの場合は、パソコンまたはスマートフォンから当社が指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>)において行使可能です。
(ただし、毎日午前2時から午前5時まではシステムメンテナンスのため取り扱いを休止します。)
- (2) 上記議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (3) 株主様以外の第三者による不正アクセス（いわゆる「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には「仮パスワード」の変更（新しいパスワードの登録）をお願いいたします。
- (4) 議決権行使は、株主総会前日（2019年9月27日（金曜日））午後6時まで可能ですが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使くださいますようお願いいたします。

2. 留意事項

- (1) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となります。
- (2) 株主様のインターネットの利用環境、スマートフォンの機種等によっては、インターネットによる議決権行使ができない場合もございます。

【議決権行使が重複してなされた場合のお取扱い】

郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

議決権行使サイトに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行（株） 証券代行部（ヘルプデスク）

電話（受付 9：00～21：00） 0120-173-027（通話料無料）

(提供書面)

事 業 報 告

(2018年7月1日から)
(2019年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2018年7月1日～2019年6月30日）において、コンシューマー・サービス事業においてはブロックチェーン導入・運用コンサルテーションならびにマーケティングサポートが堅調であったこと、エンタープライズ・ソリューション事業においても法人向けの主力製品の売上が堅調に拡大しています。また、インバウンド・ソリューション事業やフィンテック事業においても順調に売上を伸ばした結果、当連結会計年度の売上高は4,892,359千円（前連結会計年度比29.2%増）と、増収となりました。

利益面においては、とりわけ子会社における専門性の高い付加価値サービスの提供や開発案件による原価構造の改善をはじめ、業務効率の改善、外注費や広告宣伝費等の適正な運用を継続して進めましたが、今後のさらなる成長に向けて新規事業構築関連や人材関連の費用がかさんだことや、投資有価証券評価損などを計上したことから、営業利益は1,071,197千円（前連結会計年度比11.9%減）、経常利益は901,884千円（前連結会計年度比24.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は629,437千円（前連結会計年度比41.3%減）と前連結会計年度を下回りました。

	当連結会計年度 (千円)	前連結会計年度比	
		増減額(千円)	増減率(%)
売上高	4,892,359	1,105,589	+29.2
営業利益	1,071,197	△145,372	△11.9
経常利益	901,884	△292,664	△24.5
親会社株主に帰属する 当期純利益	629,437	△442,188	△41.3

(事業別の概況)

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

<コンシューマー・サービス事業>

コンシューマー・サービス事業の当連結会計年度においては、「感謝経済」プラットフォームの構築に注力しながらも、マレーシアに設立したグループ会社OKfinc LTD.によるブロックチェーン導入・運用コンサルテーションの提供、ならびに当社がQ&Aサイト「OKWAVE」の運営で培ってきたノウハウに基づくマーケティングサポートの継続的な提供により、堅調に推移しました。

以上の結果、売上高、セグメント利益は次のとおりとなりました。

	当連結会計年度 (千円)	前連結会計年度比	
		増減額(千円)	増減率(%)
売上高	718,822	43,643	+6.5
セグメント利益	150,401	136,684	+996.5

<エンタープライズ・ソリューション事業>

エンタープライズ・ソリューション事業は、FAQシステム「OKBIZ.」や企業向けAIなどの製品導入の際の初期構築費と月額利用料にて構成する、いわゆる「サブスクリプション（定期購読型ビジネス）」のビジネスモデルであり、継続利用により月額収入を安定的に得るための仕組みである「リテンションビジネス」体制を独自ノウハウにて構築しています。

当連結会計年度においては、主力製品「OKBIZ.」やAI製品などの新規受注が堅調に推移し、特に当連結会計年度の成長戦略であるパートナービジネスを通じた間接販売の拡大により、大きく伸長いたしました。

以上の結果、売上高、セグメント利益は次のとおりとなりました。

	当連結会計年度 (千円)	前連結会計年度比	
		増減額(千円)	増減率(%)
売上高	1,842,805	453,847	+32.7
セグメント利益	906,560	161,311	+21.6

<インバウンド・ソリューション事業>

国策としての訪日観光振興や東京五輪、万博開催決定等を追い風とした訪日外国人客の増加により、行政機関や地方自治体、医療分野、鉄道などの案件が増加しております。これにより多言語コンタクトセンターの基幹サービスである電話通訳や、通訳業務委託の新規受注に至るなど、堅調に本業の成長を図ることができました。

以上の結果、売上高、セグメント利益は次のとおりとなりました。

	当連結会計年度 (千円)	前連結会計年度比	
		増減額(千円)	増減率(%)
売上高	846,268	229,035	+37.1
セグメント利益	209,581	44,176	+26.7

<フィンテック事業>

前連結会計年度第4四半期から開始したフィンテック事業では、企業・団体からの受託により、当社グループ会社OKfinc LTD. がブロックチェーンの戦略的設計を行い、同じくOK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD. がシステムの開発を行っております。

また、当社グループに新たに加わったOKプレミア証券株式会社による、顧客の資産運用サポートが本事業に含まれます。

当連結会計年度は前連結会計年度同様、ブロックチェーン・ベースのシステム開発案件を継続的に受託し、伸長することができました。

以上の結果、売上高、セグメント利益は次のとおりとなりました。

	当連結会計年度 (千円)	前連結会計年度比	
		増減額(千円)	増減率(%)
売上高	1,484,462	379,062	+34.3
セグメント利益	1,048,205	6,454	+0.6

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、システム環境向上のためのサーバー機器及び関連ソフトウェアならびにテクニカルライセンスの購入等、総額2,521,343千円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権の行使により、38,858千円の資金調達を行いました。

また、第三者割当増資により、2018年10月31日に499,859千円の増資を実施いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第17期 (2016年6月期)	第18期 (2017年6月期)	第19期 (2018年6月期)	第20期 (当連結会計年度) (2019年6月期)
売上高(百万円)	2,410	2,411	3,786	4,892
経常利益(百万円)	141	182	1,194	901
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	73	123	1,071	629
1株当たり当期純利益(円)	8.42	14.17	122.56	70.44
総資産(百万円)	1,787	1,850	3,221	12,668
純資産(百万円)	1,382	1,491	2,601	3,774
1株当たり純資産額(円)	156.84	169.48	294.43	407.57

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第17期 (2016年6月期)	第18期 (2017年6月期)	第19期 (2018年6月期)	第20期 (当事業年度) (2019年6月期)
売上高(百万円)	1,622	1,706	1,708	2,461
経常利益(百万円)	138	201	62	499
当期純利益又は純損失(△)(百万円)	71	147	△86	387
1株当たり当期純利益又は純損失(△)(円)	8.19	16.87	△9.87	43.37
総資産(百万円)	1,614	1,775	2,549	6,264
純資産(百万円)	1,375	1,523	1,454	2,391
1株当たり純資産額(円)	156.16	173.19	165.17	260.78

(注) 1株当たり当期純利益又は純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
OKWAVE USA, Corporation	2,100千米ドル	100.0%	コンシューマー・サービス事業
株式会社ブリックス	230,150千円	80.6%	インバウンド・ソリューション事業
株式会社OKEIOS	31,900千円	80.6%	コンシューマー・サービス事業
株式会社OKGAIA	46,500千円	100.0%	コンシューマー・サービス事業
OKfinc LTD.	860千米ドル	100.0%	コンシューマー・サービス フィンテック事業
OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD.	4,700千RM	97.9% (97.9%)	フィンテック事業
OKプレミア証券株式会社	425,198千円	100.0%	フィンテック事業
Octave Tech Investment S2 LLC	5,425千米ドル	100.0% (100.0%)	フィンテック事業
株式会社LastRoots	279,318千円	82.9%	フィンテック事業

(注) 議決権比率欄の（ ）内の数字は、間接的な議決権比率を内数として表示しております。

(10) 対処すべき課題

当社グループの事業は基本的にインターネットを介したサービスであり、同業界においては様々なプレイヤーや新しいテクノロジーが常に創出され続けています。そういった外部環境や市場変化に対応できるサービスや体制作りが当社事業における基本的な経営課題になると考えております。

加えて、前連結会計年度より事業セグメントにしております「フィンテック事業」については、暗号資産に関する事業を含んでおります。暗号資産に関する法律を含めた環境整備が現在進行中であることから、これらの動向や状況を鑑みた対応、体制整備についても課題になると考ており、調査及び研究に力を入れております。

(11) 主要な事業内容 (2019年6月30日現在)

事 業 内 容	主 要 製 品 ・ サ 一 ビ ス
コンシューマー・サービス事業	OKWAVE、Davia、OKWAVE PROFESSIONAL.、OKWAVE GRATICA
エンタープライズ・ソリューション事業	OKBIZ.、OKBIZ. for Community Support、OKBIZ. for AI Chatbot
インバウンド・ソリューション事業	多言語コンタクトセンター
フィンテック事業	ブロックチェーンを基礎としたシステムの受託開発、金融商品の販売等

(12) 主要な営業所 (2019年6月30日現在)

名 称	所 在 地
本社	本社：東京都渋谷区 西日本本社：大阪府大阪市
OKWAVE USA, Corporation	本社：米国カリフォルニア州
株式会社ブリックス	本社：東京都新宿区
株式会社OKEIOS	本社：福岡県福岡市博多区
株式会社OKGAIA	本社：東京都渋谷区
OKfinc LTD.	本社：マレーシア国ラブアン島
OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD.	本社：マレーシア国ジョホール州
OKプレミア証券株式会社	本社：東京都中央区
Octave Tech Investment S2 LLC	本社：米国デラウェア州
株式会社LastRoots	本社：東京都中央区

(13) 使用人の状況（2019年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
292 (102)名	134名増 (42名増)

- (注) 1. 使用人数は従業員数（歩合外務員を含む）であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて134名増加、臨時雇用者数が42名増加しておりますが、その主な理由はOK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD. の開発人員の増加と、OKプレミア証券株式会社及び株式会社LastRootsを連結子会社化したことによります。

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
142 (16)名	17名増 (4名増)	38.4歳	5年6ヶ月

- (注) 1. 使用人数は従業員数（子会社への出向者8名は除く）であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて17名増加、臨時雇用者数が4名増加しておりますが、その主な理由は事業拡大に向け人材を確保したことによります。

(14) 主要な借入先の状況（2019年6月30日現在）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 19,320,000株
- ② 発行済株式の総数 9,073,300株
- ③ 株主数 7,205名
- (注) 前事業年度末比 62名減
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
兼 元 謙 任	2,124,000株	23.41%
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	574,400	6.33
福 田 道 夫	215,900	2.38
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL INC A/C PRIME	200,000	2.20
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	198,200	2.18
新 川 浩 二	190,000	2.09
杉 浦 元	155,000	1.71
野 崎 正 徳	125,000	1.38
株 式 会 社 ブ イ ・ シ ー ・ エ ヌ	120,000	1.32
松 井 証 券 株 式 会 社	105,900	1.17

(注) 持株比率は自己株式86株を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年6月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	兼 元 謙 任	株式会社ブリックス 取締役会長 OKfinc LTD. Chairman
代表取締役社長	松 田 元	OKfinc LTD. CEO OKプレミア証券株式会社 取締役 株式会社LastRoots 取締役 OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD. CEO
取締役副社長	福 田 道 夫	コンシューマー・サービス事業部長 OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD. CMO
取 締 役	野 崎 正 徳	経営管理本部長 株式会社ブリックス 取締役 OKfinc LTD. CFO
取 締 役	佐 藤 哲 也	エンタープライズ・ソリューション事業部長 株式会社ブリックス 取締役
取 締 役	石 川 英 治	株式会社LastRoots 取締役
取 締 役	濱 野 斗百礼	スマートスキャン株式会社 代表取締役
取 締 役	今 野 由 梨	ダイヤル・サービス株式会社 代表取締役社長 株式会社生活科学研究所 代表取締役所長 東京商工会議所 常議員、特別顧問 情報産業部会 副部会長 一般社団法人日本介護事業連合会 副会長
常勤監査役	佐 藤 敬 幸	株式会社ブリックス 監査役 株式会社メンタルヘルステクノロジーズ 取締役（社外）
常勤監査役	飯 田 俊 彦	OKプレミア証券株式会社 監査役 株式会社LastRoots 監査役
監 査 役	六 川 浩 明	小笠原六川国際総合法律事務所 代表弁護士 首都都大学東京 産業技術大学院大学講師 株式会社青山財産ネットワークス 監査役（社外） 株式会社夢真ホールディングス 監査役（社外） 株式会社システムソフト 監査役（社外） 株式会社ウェザーニューズ 独立委員会委員 株式会社医学生物学研究所 監査役（社外） 株式会社ツナググループ・ホールディングス取締役（社外）

- (注) 1. 取締役濱野斗百礼氏及び今野由梨氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役佐藤敬幸氏及び六川浩明氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役濱野斗百礼氏、取締役今野由梨氏及び監査役六川浩明氏を、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
 4. 監査役佐藤敬幸氏は、企業の管理部門での業務経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役飯田俊彦氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 監査役六川浩明氏は、弁護士として司法分野で培った知識・経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の会社における地位	氏 名	退任年月日	事由	退任時の担当及び重要な兼職の状況
社外取締役	松浪健太	2019年3月22日	辞任	全国二輪車用品連合会 顧問 全国オートバイ協同組合連合会 顧問
社外監査役	秦 信行	2018年9月22日	任期満了	学校法人國學院大學 教授 一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター 理事 ギークス株式会社 監査役（社外） 株式会社Kips 監査役（社外）
社外監査役	本多昭次	2018年9月22日	辞任	株式会社竹中パートナーズ シニアアドバイザー オスカーテクノロジー株式会社 監査役

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2)	109百万円 (1)
監査役 (うち社外監査役)	5 (4)	16 (11)
合 計	13	125

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の支給人数は、無報酬の社外取締役1名を除いております。
 3. 取締役の報酬限度額は、2018年9月22日開催の第19回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役は30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいているほか、2006年9月23日開催の第7回定時株主総会において、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として年額50百万円以内（うち社外取締役は25百万円以内）と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、2002年9月20日開催の第3回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいているほか、2006年9月23日開催の第7回定時株主総会において、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として年額10百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

(ア) 社外取締役の他の法人等の重要な兼職先との関係

取締役濱野斗百礼氏の兼職先であるスマートスキャン株式会社と当社には特別の関係はありません。

取締役今野由梨氏の兼職先であるダイヤル・サービス株式会社は、当社と取引関係にありますが、株式会社生活科学研究所、東京商工会議所及び一般社団法人日本介護事業連合会と当社には、特別の関係はありません。

取締役松浪健太氏の兼職先である全国二輪車用品連合会及び全国オートバイ協同組合連合会と当社には特別の関係はありません。

(イ) 社外監査役の他の法人等の重要な兼職先との関係

監査役佐藤敬幸氏の兼職先である株式会社ブリックスは当社の連結子会社であり、当社と取引関係にありますが、株式会社メンタルヘルステクノロジーズと当社には、特別の関係はありません。

監査役六川浩明氏の兼職先である小笠原六川国際総合法律事務所、首都大学東京 産業技術大学院大学、株式会社青山財産ネットワークス、株式会社夢真ホールディングス、株式会社システムソフト、株式会社ウェザーニューズ、株式会社医学生物学研究所及び株式会社ツナググループ・ホールディングスと当社には特別の関係はありません。

(ウ) 当事業年度中の主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
濱野斗百礼	取締役	当事業年度開催の取締役会には20回のうち20回全てに出席し、企業経営及びインターネット事業全般について具体的な提言を行うほか、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点からアドバイス及び指摘を行っております。
今野由梨	取締役	当事業年度開催の取締役会には20回のうち20回全てに出席し、企業経営について具体的な提言を行うほか、特に当社の成長戦略に関するアドバイス及び指摘を行っております。
松浪健太	取締役	取締役就任後、辞任するまでに開催された取締役会9回のうち9回全てに出席し、豊富な経験と知識をもとに特に提携事業や経営企画において、意思決定の過程を確認し、意見を述べております。
佐藤敬幸	常勤監査役	当事業年度開催の取締役会には20回のうち20回全てに出席し、また監査役会15回のうち15回全てに出席し、常勤監査役として当社の日常業務の状況を踏まえたうえで、議案審議等に必要な提言を適宜行っております。
六川浩明	監査役	当事業年度開催の取締役会には20回のうち20回全てに出席し、また監査役会15回のうち15回全てに出席し、主に弁護士としての法律面における専門的知識・見地から、議案審議等に必要な提言を適宜行っております。

(エ) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役については500万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額、監査役については100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 監査法人銀河

2018年9月22日開催の第19回定時株主総会において、新たに監査法人銀河が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	72,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	75,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人により必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬の額について同意しております。
3. 上記以外に前事業年度の監査に係る追加報酬21,500千円を前任会計監査人である有限責任監査法人トーマツに支払っております。
4. 当社の重要な子会社のうち、株式会社LastRootsは、当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役会が業務の適正を確保するための体制として決議した事項の概要は次のとおりであります。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制

①当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社及び子会社の業務執行にあたっては当社及び子会社の取締役会及び各会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行います。また、これらの会議体への付議事項を定めた各社の規程に基づき、適切に付議します。

(イ) 各種会議・システム等を活用して、適切な情報共有体制を確保することによって、コンプライアンスに係る情報が取得しやすい環境を整えます。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(ア) 取締役会議事録、各種契約書等、職務執行に係る重要情報について、文書管理規程に保存対象文書、保存期間及び文書管理責任者を定め、適切に保存・管理します。保存されている書類は、取締役及び監査役の要求に応じて出庫、閲覧可能とします。

(イ) 情報資産の機密性・完全性・可用性を確保し、各種情報の不正使用及び漏洩の防止に努め、効果的な情報セキュリティ施策を実行します。

③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) 当社及び子会社の重要な情報について、関係者に対し適時に情報が届くようにシステムと体制を整え、即時対応ができるよう準備を行います。

(イ) 当社と子会社の管理担当部門は相互に連携し、子会社の業務の適正化を図ります。当社の管理担当取締役は、子会社の企業活動に関するリスクをグループ横断で統括します。

④子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (ア) 経営の重要な事項に関しては、関係会社管理規程に基づき、当社の関係会社管理を担当する部門への報告を行い、取締役会の承認を受けるものとします。業績については、関係会社管理規程に基づき、必要に応じ適宜報告を行うものとします。
- (イ) 当社は子会社と協議のうえ子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行います。

⑤子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 子会社の自主性と独立性を尊重したうえで、経営の健全化と業務の効率性の向上を図るため、関係会社管理規程を制定しています。
- (イ) 子会社の業務の効率的な遂行を図るため、目標に対する進捗状況を、当社取締役会及びその他基幹会議において隨時確認しています。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補佐すべき使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置いたします。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (ア) 当該使用人の任命・異動等人事権に係る決定には監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。
- (イ) 監査役が定期的に取締役又は使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査が実効的に行われることを確保するため、関連部門が監査役の業務を補助いたします。

⑧当社及び子会社の取締役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

- (ア) 取締役は、主な業務執行について取締役会その他基幹会議等を通じて適宜監査役に報告するほか、当社に著しい影響を及ぼす恐れのある重要事項については、即時報告する体制とします。
- (イ) 監査役は、監査役会が定めた監査計画等に従い、取締役会その他基幹会議への出席、各取締役や内部監査部門等からの業務執行状況聴取を実施しております。監査役は、会計監査人と定例会合を開き、報告を受け意見交換を実施します。
- (ウ) 内部通報は、外部通報窓口の仕組みを利用し、当社のコンプライアンス担当、監査役に直接連絡ができるものとしております。内部通報制度の利用に関しては、グループ会社全体を対象とし、コンプライアンス研修を実施し周知します。

⑨監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (ア) 就業規程に内部通報制度に関する細則を定め、通報者等に対して相談又は通報したことを理由として不利益な取扱いを行わないこととしています。
- (イ) 通報者等に対して不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規程に従って処分することができるものとします。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、職務上必要が生じた場合には、当社に予算額を提示したうえで、法律・会計の専門家を活用できるものとし、その費用は当社が負担するものとします。

⑪反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (ア) 反社会的勢力対応規程を定め、反社会的勢力との関係は一切もたないことを基本方針としております。また、当社グループは、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては常に危機管理意識を持ち、組織として毅然とした態度で対応することを徹底します。
- (イ) 警察関連機関・弁護士等の外部専門機関との連携に努めており、反社会的勢力に関する情報収集・管理、及び社内体制の整備強化を推進します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

①取締役会の活動について

定時取締役会を毎月1回開催し、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項をはじめ取締役会規程で定められた事項について討議し検討を重ね決定をするとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。社内役員及び部門長以上の幹部職員が出席する経営企画会議を毎月開催し、経営課題の把握と対応方針、解決策について検討を行っております。

②監査役会の活動について

監査役会は、当社取締役会、会計監査人及び主な子会社の取締役との間で意見交換会を実施しております。また、監査役は取締役会等の基幹会議に出席し、取締役の職務執行に対する監査や財務及び会計、法律に関する知見をもとに、事業方針や経営管理について積極的に助言を行っております。

③グループ会社の管理について

グループ会社の経営管理は、主に管理部門担当取締役が統括して行っております。担当取締役は、関係会社管理規程に基づき、各子会社の財務報告の適正性や業績の向上に必要な助言を行っているほか、毎月開催される定時取締役会において子会社の業績を報告しております。

④内部監査室の活動について

社長直轄の内部監査室は、各事業年度において決定された内部監査計画に基づき、計画的な内部監査活動を実施しております。また、内部監査室は、必要に応じ監査役及び会計監査人との情報交換を行い、連携を図っております。

⑤研修・教育の実施について

グループ全体での健全な職務執行を行う環境を整備するため、当社の経営管理部門が中心となり、グループ各社の役職員に対し、コンプライアンスや情報セキュリティ、内部通報制度に関する研修及び教育を定期的に行っております。

⑥反社会的勢力の排除について

反社会的勢力との取引排除のため、新規取引先との取引を開始する際は、反社会的勢力対応規程の指針に従い調査を行っております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 產		流 動 負 債	
現 金 及 び 預 金	8,128,682	買 掛 金	6,991,859
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,660,925	短 期 借 入 金	117,788
仮 想 通 貨	1,796,425	1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	354,959
商 品 及 び 製 品	1,604,977	未 払 金 及 び 未 払 費 用	916,660
仕 掛 品	9,559	証 券 業 に お け る 信 用 取 引 負 債	589,741
保 管 有 価 証 券	1,113	証 券 業 に お け る 預 り 金	949,029
証 券 業 に お け る 預 託 金	25,433	証 券 業 に お け る 受 入 保 証 金	48,308
証 券 業 に お け る 信 用 取 引 資 產	276,414	顧 客 か ら の 預 り 金	1,778,950
証 券 業 に お け る 短 期 差 保 証 金	949,029	預 り 仮 想 通 貨	238,547
証 券 業 に お け る 支 払 差 金 勘 定	1,494,523	未 払 法 人 税 等	1,520,664
前 払 金	105,104	未 払 消 費 税 等	159,028
前 払 費 用	1,824	1年内返済予定の長期借入金	43,775
短 期 貸 付 金	84,026	前 受 金	67,400
そ の 他	801	預 金	58,903
貸 倒 引 当 金	153,186	資 產 除 去 債 務	33,507
	△34,663	そ の 他	40,000
固 定 資 產	4,540,227	固 定 負 債	74,595
有 形 固 定 資 產	133,229	長 期 借 入 金	1,890,842
建 物 及 び 構 築 物	26,388	転 換 社 債 型 新 株 予 約 権 付 社 債	29,900
器 具 及 び 備 品	102,841	繰 延 税 金 負 債	1,833,320
土 地	4,000	資 產 除 去 債 務	23,668
そ の 他	0	特 別 法 上 の 準 備 金	3,954
無 形 固 定 資 產	3,280,319	金融商品取引責任準備金	11,355
特 許 権	10,019	商品取引責任準備金	1,355
商 標 権	8,790		10,000
ソ フ ト ウ ェ ア	117,588	負 債 合 計	8,894,058
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	135,323		
の れ ん	766,088	純 資 產 の 部	
テ ク ニ カ ル ラ イ セ ヌ ス	2,242,509	株 主 資 本	3,709,647
投 資 そ の 他 の 資 產	1,126,678	資 本 金	1,267,726
投 資 有 価 証 券	932,566	資 本 剰 余 金	667,778
差 入 保 証 金	160,279	利 益 剰 余 金	1,774,227
長 期 貸 付 金	36,510	自 己 株 式	△85
そ の 他	73,923	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△11,650
貸 倒 引 当 金	△76,602	為 替 換 算 調 整 勘 定	△62,674
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	51,024
		新 株 予 約 権	25,494
		非 支 配 株 主 持 分	51,360
資 产 合 計	12,668,910	純 資 產 合 計	3,774,852
		負 債 ・ 純 資 產 合 計	12,668,910

連 結 損 益 計 算 書

(2018年7月1日から)
(2019年6月30日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,892,359
売 上 原 価	1,824,985
売 上 総 利 益	3,067,373
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,996,176
當 業 利 益	1,071,197
當 業 外 収 益	
受 取 利 息	3,529
受 取 配 当 金	40
為 替 差 益	21,145
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,173
業 務 受 託 料	2,761
雜 収 入	3,452
	32,103
當 業 外 費 用	
支 払 利 息	3,871
支 払 手 数 料	29,208
支 払 報 酬	164,817
雜 損 失	3,518
經 常 利 益	201,415
	901,884
特 別 利 益	
新 株 予 約 権 戻 入 益	302
金融商品取引責任準備金戻入額	279
商品取引責任準備金戻入額	1,407
投 資 有 価 証 券 売 却 益	29,486
	31,476
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	823
投 資 有 価 証 券 評 価 損	86,001
投 資 有 価 証 券 売 却 損	996
減 損 損 失	19,730
	107,552
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	825,809
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	178,634
法 人 税 等 還 付 税 額	△5,701
法 人 税 等 調 整 額	8,453
当 期 純 利 益	181,387
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	644,422
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	14,984
	629,437

連結株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から)
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年7月1日残高	996,368	974,042	633,025	△85	2,603,351
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	271,358	271,358			542,717
剰余金（その他資本剰余金）の配当		△65,858			△65,858
親会社株主に帰属する当期純利益			629,437		629,437
欠損填補		△511,763	511,763		—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	271,358	△306,263	1,141,201	—	1,106,296
2019年6月30日残高	1,267,726	667,778	1,774,227	△85	3,709,647

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
2018年7月1日残高	△17,656	△308	△17,965	4,301	11,610	2,601,298
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						542,717
剰余金（その他資本剰余金）の配当						△65,858
親会社株主に帰属する当期純利益						629,437
欠損填補						—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△45,018	51,332	6,314	21,193	39,749	67,257
連結会計年度中の変動額合計	△45,018	51,332	6,314	21,193	39,749	1,173,553
2019年6月30日残高	△62,674	51,024	△11,650	25,494	51,360	3,774,852

貸 借 対 照 表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 產	1,712,277	流 動 負 債	2,016,026
現 金 及 び 預 金	631,963	買 掛 金	38,092
売 掛 金	686,902	短 期 借 入 金	350,000
商 品	9,559	1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	916,660
仕 備 品	986	未 払 金 及 び 未 払 費 用	476,867
前 払 費 用	57,635	未 払 消 費 税 等	23,874
未 収 入 金	161,324	前 受 金	74,589
短 期 貸 付 金	801	預 り 金	94,819
関係会社短期貸付金	157,214	資 產 除 去 債 務	40,000
そ の 他	6,778	そ の 他	1,123
貸 倒 引 当 金	△889	固 定 負 債	1,856,988
固 定 資 產	4,552,369	転換社債型新株予約権付社債	1,833,320
有 形 固 定 資 產	93,820	繰 延 税 金 負 債	23,668
建 物 附 屬 設 備	2,248	負 債 合 計	3,873,015
器 具 及 び 備 品	91,571	純資産の部	
無 形 固 定 資 產	2,510,922	株 主 資 本	2,315,112
特 許 権	9,089	資 本 金	1,267,726
商 標 権	8,666	資 本 剰 余 金	659,904
ソ フ ト ウ ェ ア	98,833	資 本 準 備 金	277,944
ソ フ ト ウ ェ ア 仮勘定	151,823	そ の 他 資 本 剰 余 金	381,959
テクニカルライセンス	2,242,509	利 益 剰 余 金	387,567
投 資 そ の 他 の 資 產	1,947,626	そ の 他 利 益 剰 余 金	387,567
投 資 有 價 証 券	393,734	繰 越 利 益 剰 余 金	387,567
関 係 会 社 株 式	1,245,589	自 己 株 式	△85
差 入 保 証 金	101,634	評 価 ・ 換 算 差 額 等	51,024
長 期 貸 付 金	20,610	そ の 他 有 價 証 券 評 価 差 額 金	51,024
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	158,327	新 株 予 約 権	25,494
保 険 積 立 金	23,626		
長 期 未 収 入 金	27,501		
そ の 他	10,333		
貸 倒 引 当 金	△33,732	純 資 產 合 計	2,391,631
資 產 合 計	6,264,647	負 債 ・ 純 資 產 合 計	6,264,647

損 益 計 算 書

(2018年7月1日から)
(2019年6月30日まで)

(単位:千円)

科 目		金額
売 上 高		2,461,023
売 上 原 価		1,080,574
売 上 総 利 益		1,380,449
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,079,789
當 業 利 益		300,659
當 業 外 収 益		
受 取 利 息		6,711
受 取 配 当		300,040
為 替 差 益		3,577
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		22,786
業 務 受 託 料		30,776
雜 収 入		2,099
		365,991
當 業 外 費 用		
支 払 手 数 料		2,327
支 払 利 息		5,761
支 払 報 酬		158,329
雜 損 失		451
		166,869
經 常 利 益		499,781
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益		29,486
新 株 予 約 権 戻 入 益		302
		29,789
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損		823
投 資 有 価 証 券 評 価 損		85,918
関 係 会 社 株 式 評 価 損		26,907
投 資 有 価 証 券 売 却 損		996
		114,645
税 引 前 当 期 純 利 益		414,925
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		24,605
法 人 税 等 還 付 税 額		△5,701
法 人 税 等 調 整 額		8,453
当 期 純 利 益		27,358
		387,567

株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から)
(2019年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己 株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計		
2018年7月1日 残高	996,368	966,168	—	966,168	△511,763	△511,763	△85	1,450,687
事業年度中の 変動額								
新株の発行	271,358	271,358		271,358				542,717
資本準備金の 取崩		△966,168	966,168	—				—
欠損填補			△511,763	△511,763	511,763	511,763		—
剰余金（その 他資本剰余 金）の配当			△65,858	△65,858				△65,858
資本準備金の 積立		6,585	△6,585	—				—
当期純利益					387,567	387,567		387,567
株主資本以外 の項目の 事業年度中の 変動額（純額）								
事業年度中の 変動額合計	271,358	△688,223	381,959	△306,263	899,330	899,330	—	864,425
2019年6月30日 残高	1,267,726	277,944	381,959	659,904	387,567	387,567	△85	2,315,112

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2018年7月1日 残高	△308	△308	4,301	1,454,680
事業年度中の変動額				
新株の発行				542,717
資本準備金の取崩				—
欠損填補				—
剰余金（その他資本剰余 金）の配当				△65,858
資本準備金の積立				—
当期純利益				387,567
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	51,332	51,332	21,193	72,526
事業年度中の変動額合計	51,332	51,332	21,193	936,951
2019年6月30日 残高	51,024	51,024	25,494	2,391,631

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年8月30日

株式会社オウケイウェイヴ
取締役会 御中

監査法人銀河

代 表 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 菲澤政男印

代 表 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 齊藤洋幸印

業 務 執 行 社 員

公認会計士 今井悦子印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オウケイウェイヴの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オウケイウェイヴ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年8月30日

株式会社オウケイウェイヴ
取締役会 御中

監査法人銀河

代 表 社 員	公認会計士 菁 澤 政 男	印
代 表 社 員	公認会計士 齊 藤 洋 幸	印
業 務 執 行 社 員	公認会計士 今 井 悅 子	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オウケイウェイヴの2018年7月1日から2019年6月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことに基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月30日

株式会社オウケイウェイヴ 監査役会

常勤監査役(社外) 佐藤敬幸 印

常勤監査役 飯田俊彦 印

監査役(社外) 六川浩明 印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は利益還元につきましては、業績の推移や財務状況、将来の事業展開、投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討実施していくことを基本としながら、今後の事業展開等を勘案して実施していくことを基本方針としております。つきましては、以下のとおり第20期の期末配当をいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は22,683,035円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年9月30日（月曜日）といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

生産性を高めグループシナジーの最大化を図ることを目的として、現行定款第3条（本店の所在地）を東京都渋谷区から東京都港区に変更するとともに、本店移転日までは従前の規定が適用されることを明確にするため附則を設けるものであります。また、将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために、現行定款第5条（発行可能株式総数）について、現行の19,320,000株から36,000,000株に変更するものであります。加えて、事業年度における取締役の経営責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するため、取締役の任期を短縮することとし、現行定款第20条（任期）につき所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を東京都 <u>渋谷区</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。
(新 設)	<u>附則</u> <u>第3条（本店の所在地）の変更は、2019年9月末日までに開催される取締役会において決定される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u>
(発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>19,320,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>36,000,000株</u> とする。
(任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>2年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ② 増員又は補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の残存期間と同一とする。	(任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>1年</u> 以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 (削 除)

第3号議案 取締役7名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が承認されることにより、本総会終結の時をもって、取締役兼元謙任氏、松田元氏、福田道夫氏、野崎正徳氏、佐藤哲也氏、石川英治氏、濱野斗百礼氏及び今野由梨氏の8名が任期満了となります。つきましては意思決定の迅速化のため1名減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	兼元謙任 (1966年7月22日生)	1989年4月 株式会社ジイケイ京都 入社 1992年3月 株式会社ダイワ 入社 1996年10月 株式会社イソラコミュニケーションズ 入社 2000年2月 当社 代表取締役社長 2012年10月 株式会社ブリックス 取締役会長（現任） 2017年10月 OKfinc LTD. Chairman（現任） 2018年7月 当社 代表取締役会長（現任） 2018年7月 プレミア証券株式会社（現OKプレミア証券株式会社）取締役	2,152,650株
2	松田元 (1984年2月11日生)	2012年5月 アズグループホールディングス株式会社（現プロメテウス株式会社）設立、代表取締役 2012年6月 武藏野学院大学講師 2015年4月 株式会社デジタルデザイン（現SAMURAI&J PARTNERS 株式会社）取締役 2016年8月 株式会社 創藝社 代表取締役 2017年9月 当社取締役 2017年10月 OKfinc LTD. CEO（現任） 2018年5月 OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD. CEO（現任） 2018年7月 当社 代表取締役社長（現任） 2019年4月 株式会社LastRoots 取締役（現任） 2019年7月 OKプレミア証券株式会社 取締役（現任）	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	佐藤 哲也 (1961年9月29日生)	<p>1984年4月 株式会社リコー 入社</p> <p>1992年9月 マイクロソフト株式会社（現日本マイクロソフト株式会社）入社</p> <p>2000年3月 同社 業務執行役員 パーソナルシステム事業部長</p> <p>2001年7月 同社 業務執行役員 製品マーケティング本部長</p> <p>2004年1月 同社 業務執行役員 エンタープライズクロスインダストリー本部長</p> <p>2007年7月 同社 業務執行役員 セントラルマーケティング本部長</p> <p>2012年12月 当社 入社 エンタープライズソリューション事業部長</p> <p>2013年7月 当社 マーケティング本部長</p> <p>2014年1月 当社 OKWAVE総合研究所 所長</p> <p>2014年9月 当社 取締役（現任）</p> <p>2018年6月 株式会社ブリックス 取締役（現任）</p> <p>2019年7月 当社 パランティア事業部長（現任）</p> <p>2019年7月 当社 ソリューション事業部長（現任）</p>	10,962株
4	福田 道夫 (1971年5月21日生)	<p>1995年4月 日本電信電話株式会社 入社</p> <p>2000年6月 当社 取締役</p> <p>2001年4月 当社 取締役副社長（現任）</p> <p>2016年7月 当社 コンシューマーソリューション事業部長</p> <p>2019年4月 OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD. CMO（現任）</p>	226,237株
5	野崎 正徳 (1969年12月8日生)	<p>1994年8月 山田長満会計事務所 入所</p> <p>2000年2月 当社 取締役（現任）</p> <p>2000年9月 当社 財務本部長</p> <p>2011年7月 当社 経営管理本部長</p> <p>2012年10月 株式会社ブリックス 取締役（現任）</p> <p>2017年10月 OKfinc LTD. CFO（現任）</p>	153,650株
6	今野 由梨 (1936年6月2日生)	<p>1969年5月 ダイヤル・サービス株式会社設立 代表取締役社長（現任）</p> <p>1979年10月 株式会社生活科学研究所設立 代表取締役所長（現任）</p> <p>1985年4月 社団法人ニュービジネス協議会（現公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会）理事</p> <p>1991年4月 経済同友会 幹事</p> <p>1991年10月 東京商工会議所 議員</p> <p>1993年4月 財団法人21世紀日本委員会 理事長</p> <p>1994年4月 社団法人ニュービジネス協議会（現公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会）副会長</p> <p>2003年5月 東京ガス株式会社 社外取締役</p> <p>2004年11月 東京商工会議所 常議員（現任）</p> <p>2010年11月 同所 特別顧問（現任）、情報産業部会 副部会長（現任）</p> <p>2012年4月 公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会 顧問</p> <p>2014年9月 当社 取締役（現任）</p> <p>2017年2月 一般社団法人日本介護事業連合会 副会長（現任）</p>	2,896株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	ひろせ みつのぶ 廣瀬 光伸 (1974年1月29日生)	<p>1994年8月 日本テクニカルサービス株式会社 入社</p> <p>1996年7月 株式会社カシマ 入社</p> <p>1997年3月 株式会社ソフトアンドハード・デバイス 入社</p> <p>1998年10月 サイトデザイン株式会社設立 常務執行役員</p> <p>2000年11月 ゼロエクス株式会社設立 代表取締役</p> <p>2006年7月 株式会社ノッキングオン 入社 社長室長</p> <p>2011年7月 株式会社イメージエポック 取締役</p> <p>2012年3月 AppBank株式会社設立 取締役</p> <p>2017年2月 株式会社エグゼクティブ・パートナー 代表取締役</p> <p>2018年1月 YOZMA GROUP JAPAN株式会社 取締役副社長COO（現任）</p> <p>2018年4月 株式会社MiTERU設立 取締役 高精度炎上迎撃システム運用担当（現任）</p> <p>2018年6月 株式会社Xtheta 顧問</p>	-株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 廣瀬光伸氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 今野由梨氏及び廣瀬光伸氏は、社外取締役候補者であります。
4. 今野由梨氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての長年の経験と幅広い見識をもとに当社の経営を監督していただくことが当社にとって有益であると判断したためであります。
5. 今野由梨氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
6. 廣瀬光伸氏を社外取締役候補者とした理由は、当社グループの経営戦略や事業上の意思決定において、同氏の豊富な経験と専門的な知識をもとに助言、監督していただくことが当社にとって有益であると判断したためであります。
7. 取締役候補者廣瀬光伸氏が取締役に選任され就任した場合には、当社と同氏の間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円以上であらかじめ定めた額又は法令の規定する額のいずれか高い額となります。
8. 今野由梨氏及び廣瀬光伸氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 当社は、今野由梨氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた額又は法令の規定する額のいずれか高い額となります。本総会において同氏の選任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
10. 上記取締役候補者の所有する当社の株式数には、役員持株会における持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
11. 上記取締役候補者の所有する当社の株式数は、2019年6月30日現在のものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役佐藤敬幸氏が辞任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、奥田かつ枝氏は佐藤敬幸氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式
奥田かつ枝 (1963年12月28日生)	<p>1986年4月 三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ 信託銀行株式会社）入社</p> <p>1997年12月 株式会社緒方不動産鑑定事務所 入所</p> <p>2000年11月 株式会社緒方不動産鑑定事務所 取締役（現任）</p> <p>2006年4月 東京地方裁判所民事調停委員（現任）</p> <p>2009年4月 学校法人明治大学専門職大学院グローバルビジネス研究科兼任講師（現任）</p> <p>2012年11月 イオン・リートマネジメント株式会社投資委員会 外部委員（現任）</p> <p>2013年6月 公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会 常務理事</p> <p>2015年5月 ジャパン・シニアリビング投資法人 執行役員</p> <p>2017年11月 株式会社九段緒方ホールディングス 代表取締役（現任）</p> <p>2017年11月 株式会社九段都市鑑定 取締役</p> <p>2018年3月 ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人 執行役員（現任）</p> <p>2018年6月 株式会社セレスポ 社外監査役（現任）</p> <p>2018年7月 株式会社九段都市鑑定 代表取締役（現任）</p>	-株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 奥田かつ枝氏は、新任の監査役候補者であります。
 3. 奥田かつ枝氏は、社外監査役候補者であります。
 4. 奥田かつ枝氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の豊富な経験と知見を生かし、監査を通じ当社グループの企業経営の健全性、透明性及びコンプライアンスの向上のための助言を行っていただくことが当社にとって有益であると判断したためであります。
 5. 奥田かつ枝氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 6. 監査役候補者奥田かつ枝氏が監査役に選任され就任した場合には、当社と同氏の間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円以上であらかじめ定めた額又は法令の規定する額のいずれか高い額となります。
 7. 上記監査役候補者の所有する当社の株式数は、2019年6月30日現在のものであります。

以 上

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

株主総会会場案内図

東京都港区元赤坂二丁目 2番23号
明治記念館 2階「蓬萊」
電話 (03) 3403-1171 (代)

会場が昨年と異なっておりますので、お間違いのないようご来場ください。



「交通のご案内」

- JR中央線・総武線信濃町駅より徒歩3分
 - 地下鉄銀座線・半蔵門線・大江戸線青山一丁目駅（2番出口）より徒歩6分
 - 地下鉄大江戸線国立競技場駅（A1出口）より徒歩6分
 - 都バス「権田原」より徒歩1分
(品97) 品川駅／品川車庫前—新宿駅西口
 - 車 高速4号線（外苑出口）より1分 *250台収容可能専用駐車場あり